

来島に際して知っておいていただきたいこと

○三宅島では、雄山の山頂火口からの火山ガス放出が現在も続いている。火山ガスに含まれる二酸化硫黄の放出量は1日あたり3千~1万トン程度となっています。

○島内のほぼ全域で、環境基本法第16条に基づく二酸化硫黄の環境基準は満たしていないのが現状です。

○二酸化硫黄に対する正しい知識を持って適切な対応を取れば、身体の健康に対するリスクを最小限にすることができます。詳細は裏面の三宅島観光セーフティガイドマップをご覧ください。

○二酸化硫黄は、無色・刺激臭のある気体で、呼吸器や目、のどなどの粘膜を刺激し、高濃度になると呼吸が苦しくなることがあります。

○健康な人が感じない低い濃度でも、二酸化硫黄に対する感受性の高い人（高感受性者）ではぜん息の発作を誘発したり症状を増悪させることがあるため、より細心の注意が必要となります。

○そのため三宅村では、条例に基づき二酸化硫黄に対する感受性の高い人（高感受性者）と一般の人と、二種類の対応行動基準を設け、安全確保対策に努めています。

○自身の二酸化硫黄に対する感受性を把握できていない場合は、高感受性者と同様の対応行動をとる必要があります。

○来島に際しては、事前に健康診断を受診することを推奨いたします。詳細は、三宅村のホームページ (<http://www.miakemura.com/kenko/>) をご覧ください。

※二酸化硫黄濃度と身体に与える影響と、島内での注意報・警報の発令基準は、以下のとおりです。

0.2ppm（島内ではレベル1高感受性者注意報が発令されます）
高感受性者の場合、健康に影響を与えるリスクがあり、注意が必要となります。

0.6ppm（島内ではレベル2高感受性者警報が発令されます）
高感受性者の場合、生命に関わる重篤な健康影響のリスクがあり、即座に避難する必要があります。

2.0ppm（島内ではレベル3火山ガス注意報が発令されます）
セキが出たり、目がチカチカする可能性があります。

5.0ppm（島内ではレベル4火山ガス警報が発令されます）
生命に関わる重篤な健康影響のリスクがあり、即座に避難する必要があります。

注意

三宅島の火山ガス放出は現在も続いている。そのため、三宅村では「三宅村火山ガスに対する安全確保に関する条例」を制定し、条例に基づく様々な安全確保対策を実施しています。しかしながら、火山ガス（二酸化硫黄）によるリスクを理解しない今までの三宅島観光には危険が伴います。本パンフレットをお読みいただき、自分の身体の安全は自分で守る心構えが必要になります。

危険

以下に該当する方は、二酸化硫黄に対する感受性が高いと考えられます。生命に関わる重篤な健康影響の危険性がありますので、入島しないでください。

ぜん息の人

気管支・肺に疾患がある人

心臓が悪い人

妊婦および新生児・乳児

二酸化硫黄に対する感受性について不安のある方は、医師にご相談ください。三宅村ホームページ (<http://www.miakemura.com/>)においても、情報を提供しております。

三宅島へのアクセス

竹芝客船ターミナル

■東海汽船「さるびあ丸」
行き（22:30出航、翌5:10着）
帰り（14:20出航、20:30着）
毎日一便運行



三宅島

お問い合わせ：東海汽船予約センター TEL. 03-5472-9999
竹芝客船ターミナル TEL. 03-3433-1251
(URL: <http://www.tokaikisen.co.jp/>)

三宅島お問い合わせ先

三宅村役場 TEL. (04994) 5-0981
URL: <http://www.miakemura.com/>

三宅島観光協会 TEL. (04994) 5-1144
URL: <http://www.miayakejima.gr.jp/>

デザイン／日本技術開発株式会社
発行／三宅村役場
〒100-1212
東京都三宅島三宅村阿古497
(04994) 5-0981

4年半におよんだ三宅島の島外避難はついに終わりを迎え、2005年2月から3ヶ月をかけて帰島します。

そのため、島民の生活が落ち着くまでにしばらくの時間を要しますので、三宅村では観光客の皆様の受け入れを2005年5月から予定しています。

※三宅村では、二酸化硫黄を緩和するガスマスクを常時携帯することを義務化しています。

まるごと自然





三宅島、そこは自然の博物館。

Information

三宅島でできること

- ・バードウォッチング
 - ・海水浴
 - ・ダイビング
- ・釣り
 - ・散策等

できないこと

- ・キャンプ

三宅島観光セーフティガイドマップ

この三宅島観光セーフティガイドマップは、観光客の皆様に三宅島を安全にお楽しみいただけたため、島内で守っていただきたいこと、知りたいことをまとめたものです。



火山ガスの放出を続ける三宅島



二酸化硫黄濃度に関する警報は発令エリアごとに発令されます。自分のいる発令エリアを確認するとともに、放送（防災行政無線放送）を聞き逃さないようにしてください。
防災行政無線放送は、屋外拡声子局（左写真）を用いて行われますので、最寄の屋外拡声子局設置場所（地図の[■]）を確認しましょう。

三宅島島内で守っていただきたいこと

立入規制区域には近づかない！

○島内では、二酸化硫黄濃度が高くなりやすい地域に対し条例に基づいた立入規制区域が設置されています。立入規制区域には、以下の3種類があります。

立入禁止区域

危険区域

高濃度地区

○3種類の立入規制区域とも立ち入りは認められていないため、観光はできません。不用意に近づかないよう、上のマップをもとに立入規制区域を確認しておきましょう。

○なお、高濃度地区については、必要最低限通過のみが認められています。自動車で通過する場合は、窓を閉め切り、エアコンを内気循環にして、速やかに通過してください。



ガスマスクは常時携帯！

○三宅島島内では、ガスマスクの常時携帯が義務付けられています。

○ガスマスクは竹芝客船ターミナル内でも販売しています。（価格は3,000円程度～）

○注意報・警報が発令された時に屋外にいた場合、速やかにガスマスクを装着してください。（装着する基準は右の図を参照してください。）

○注意報・警報が発令されても、臭いがしたり、咳き込むなど自覚症状がでたら、ガスマスクを装着するようにしてください。

○ガスマスクとは、二酸化硫黄濃度を緩和する機能を有するマスクを指します。一般的な花粉・粉じん用マスク等のことではありませんのでご注意ください。



注意報・警報が出たら確実な対応行動を！

注意報・警報のレベルと取るべき対応行動の関係は下図のとおりです。注意報・警報発令時の行動を事前に把握しておき、確実な避難行動を取ってください。レベルが上昇すると、選択できる行動が少なくなることに注意してください。

自分の二酸化硫黄に対する感受性を把握できていない場合、高感受性者の対応行動を取ってください。

以下の表は、各レベルごとに適切な対応行動を示しています。

	レベル1 (0.2ppm) 高感受性者注意報	レベル2 (0.6ppm) 高感受性者警報	レベル3 (2.0ppm) 火山ガス注意報	レベル4 (5.0ppm) 火山ガス警報
高感受性者	屋外ではガスマスクを装着 以下の対応行動からどれかを選択 室内で安静にする (症状がでたらガスマスク)	屋外ではガスマスクを装着 以下の対応行動からどれかを選択 室内で安静にする (症状がでたらガスマスク)	屋外ではガスマスクを装着 以下の対応行動からどれかを選択 室内で安静にする (症状がでたらガスマスク)	屋外ではガスマスクを装着 以下の対応行動からどれかを選択 室内で安静にする (症状がでたらガスマスク)
一般の人	屋外での運動は避ける 情報の変化に注意 ただし、体調や濃度 行動規制なし	屋外での運動は避ける 情報の変化に注意 ただし、体調や濃度 行動規制なし	屋外での運動は避ける 情報の変化に注意 ただし、体調や濃度 行動規制なし	屋外での運動は避ける 情報の変化に注意 ただし、体調や濃度 行動規制なし